

平成 18 年 2 月 28 日

各 位

会 社 名 日 本 電 気 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 執 行 役 員 社 長 金 杉 明 信
(コード番号 6 7 0 1 東証第一部)
問 合 せ 先 広 報 部 マネージャー 志 村 総 二 郎
電 話 (0 3) 3 7 9 8 - 6 5 1 1

会 社 名 N E C イ ン フ ロ ン テ ィ ア 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 木 内 和 宣
(コード番号 6 7 0 5 東証第一部)
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 広 報 部 大 崎 冬 美
電 話 (0 3) 5 2 8 2 - 5 8 0 2

株式交換による N E C イ ン フ ロ ン テ ィ ア 株 式 会 社 の 完 全 子 会 社 化 に 関 す る お 知 ら せ

日本電気株式会社(以下「N E C」といいます。)および N E C イ ン フ ロ ン テ ィ ア 株 式 会 社 (以下「N E C イ ン フ ロ ン テ ィ ア」といいます。)は、平成 17 年 11 月 24 日に締結した覚書に基づき、本日、両社の取締役会において、N E C イ ン フ ロ ン テ ィ ア を 株 式 交 換 に よ り N E C の 完 全 子 会 社 とすることを決議し、両社で株式交換契約書を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 . 完 全 子 会 社 化 の 目 的

N E C グループでは、事業の選択と集中を推進する中で、I T ・ ネットワーク統合ソリューション事業と半導体ソリューション事業を N E C グループのコア事業として位置づけ、これらの事業分野に N E C グループ内の R & D、知的資産、ソフト開発力、人材などの経営資源を結集し、さらに両事業間で事業上・技術上のシナジー効果(相乗効果)を創出することにより、N E C グループの企業価値の最大化に努めてまいりました。

N E C イ ン フ ロ ン テ ィ ア は、N E C の I T ・ ネットワーク統合ソリューション事業の分野において、キーテレフォン事業および P O S 端末事業に強みを有する会社です。

近年、ネットワーク分野での I P (インターネットプロトコル)化により、I T 市場とネットワーク市場の融合が急速に進展しており、通信インフラでは、従来の固定電話回線網から、中継網にインターネット網を利用する広域 I P 通信網への移行が急速に進んでおります。N E C は、官庁・自治体や企業の構内情報通信システムとして、P B X 装置(内線電話同士の接続や内線電話の公衆回線への接続を行う機器)を提供しておりますが、この分野では、P B X 装置が I P テレフォニー・サーバ(I P 電話に対応した P B X 機能と業務用アプリケーション・ソフトウェアとの連携機能を実現させるサーバ)に置き変わりつつあります。一

方、IT・ネットワーク技術の急速な発展により、キーテレフォン・システムにおいても、IPテレフォニー・サーバと同様の機能を実現するIPテレフォニー・システムを構築することができるようになっております。さらに、昨今の携帯電話端末の普及により、モバイル通信技術を利用したIPテレフォニー・システムへの需要も高まってきております。また、POS端末事業でも、ブロードバンド回線の普及により、Webを利用した店舗情報システムに対応した製品への需要が高まっており、高度なIT・ネットワーク機能を有するPOS製品が求められております。

NECグループでは、このような市場環境の変化に対応し、NECインフロンティアをNECグループのIPテレフォニー製品分野における中核会社と位置づけ、NECグループ内で重複している製品の開発リソースを同社に統合することにより、NECグループ内の経営資源の有効活用に努めることといたしました。さらに、NECグループのIT、ネットワーク、モバイルおよびそれらの統合ソリューションに係る技術をNECインフロンティアのIPテレフォニー事業やPOS端末事業に積極的に取り込んでいくことにより、IT、ネットワークおよびモバイル技術との連携機能を有する製品の企画・開発力を強化するとともに、NECグループのIT・ネットワーク統合ソリューション事業を拡充することを計画しております。

なお、NECは、平成17年11月24日付で、NECインフロンティアとの間で、NECインフロンティアをNECの完全子会社とすることを内容とする覚書を締結し、同覚書に基づいて平成17年11月25日から平成18年1月12日までの間、NECインフロンティアの普通株式を対象に公開買付けを行いました。その結果、NECによるNECインフロンティア株式の所有割合は66.15%となっております。

(注1) 上記の株式所有割合は、NECインフロンティアの発行済株式総数126,724,074株(平成17年9月30日現在)からNECインフロンティアの所有する自己株式数952,722株(平成17年9月30日現在)を控除した数に、公開買付期間末日までにNECインフロンティアのストックオプションに係る新株予約権(旧商法第210条ノ2第2項の規定に基づき付与されたストックオプションを含みます。)の行使により発行または移転されたNECインフロンティア株式122,000株を加算した株式数125,893,352株を基準に算出しております。

2. 株式交換の条件等

(1) 株式交換の日程

平成18年2月28日	両社株式交換契約書承認取締役会 株式交換契約書締結
平成18年3月24日(予定)	NECインフロンティア株式交換契約書 承認臨時株主総会
平成18年5月1日(予定)	株式交換期日

(注) NECは、商法第358条第1項の規定により、株主総会の承認を得ることなく本株式交換を行います。

(2) 株式交換比率

	NEC (完全親会社)	NECインフロンティア (完全子会社)
株式交換比率	1	0.774

(注) 1. 株式の割当比率

NECインフロンティアの普通株式 1 株に対して、NECの普通株式 0.774 株を割当交付いたします。ただし、NECが保有するNECインフロンティアの普通株式 83,273,789 株については、割当を行いません。

2. 株式交換比率の算定根拠

NECは大和証券エスエムビーシー株式会社、NECインフロンティアは監査法人トーマツに株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、NECとNECインフロンティアとの間で交渉した結果、上記のとおり合意しました。

3. 第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠

- (1) 大和証券エスエムビーシー株式会社は、市場株価法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法および類似会社比較法による評価を総合的に勘案し、株式交換比率を算定しました。
- (2) 監査法人トーマツは、市場株価法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法、収益還元法および倍率法による評価を総合的に勘案し、株式交換比率を算定しました。

4. 株式交換によりNECが発行する新株式数

普通株式 33,630,520 株

5. 利益配当の起算日

株式交換によりNECが発行する新株式に対する配当金の計算は、平成 18 年 4 月 1 日を起算日とします。

(3) 株式交換交付金

株式交換交付金の支払はありません。

3. 株式交換の当事会社の概要（平成17年9月30日現在）

(1)商号	日本電気株式会社 (完全親会社)	NECインフロンティア株式会社 (完全子会社)																		
(2)事業内容	コンピュータ、通信機器、ソフトウェアなどの製造および販売ならびに関連サービスの提供を含むIT・ネットワークソリューション事業	情報通信システム、業務用端末機器などの開発、製造、販売ならびにシステムソリューション事業																		
(3)設立年月日	明治32年7月17日	昭和7年11月17日																		
(4)本店所在地	東京都港区芝五丁目7番1号	神奈川県川崎市高津区北見方二丁目6番1号																		
(5)代表者	代表取締役執行役員社長 金杉 明信	代表取締役社長 木内 和宣																		
(6)資本金	337,821百万円	10,331百万円																		
(7)発行済株式総数	1,995,923,384株	126,724,074株																		
(8)株主資本	977,923百万円	29,323百万円																		
(9)総資産	2,400,255百万円	54,333百万円																		
(10)決算期	3月31日	3月31日																		
(11)従業員数	23,552名	1,351名																		
(12)主要取引先	NTTグループ、官公庁	NECグループ、NTTグループ																		
(13)大株主および持株比率	<table border="0"> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>4.98%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>3.60%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>2.06%</td> </tr> <tr> <td>住友生命保険相互会社</td> <td>2.05%</td> </tr> </table>	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.98%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.60%	日本生命保険相互会社	2.06%	住友生命保険相互会社	2.05%	<table border="0"> <tr> <td>日本電気株式会社</td> <td>53.31%</td> </tr> <tr> <td>(注)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド</td> <td>2.65%</td> </tr> <tr> <td>三井住友海上火災保険株式会社</td> <td>1.88%</td> </tr> <tr> <td>株式会社あおぞら銀行</td> <td>1.78%</td> </tr> </table>	日本電気株式会社	53.31%	(注)		モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	2.65%	三井住友海上火災保険株式会社	1.88%	株式会社あおぞら銀行	1.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.98%																			
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.60%																			
日本生命保険相互会社	2.06%																			
住友生命保険相互会社	2.05%																			
日本電気株式会社	53.31%																			
(注)																				
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	2.65%																			
三井住友海上火災保険株式会社	1.88%																			
株式会社あおぞら銀行	1.78%																			
(14)主要取引銀行	株式会社三井住友銀行 住友信託銀行株式会社	株式会社三井住友銀行 住友信託銀行株式会社																		
(15)当事会社の関係	資本関係	NECはNECインフロンティアの発行済株式の53.31%(注)を所有しております。																		
	人的関係	NECの執行役員または従業員がNECインフロンティアの取締役(2名)および監査役(2名)を兼務しております。																		
	取引関係	NECは、NECインフロンティアから、キーテレフォンおよびPOS製品等の購入を行うほか、パソコン、サーバ、PBX等の情報処理機器を販売しています。																		

(注) NECがNECインフロンティア株式について公開買付けを実施したことにより、NECのNECインフロンティアに対する持株比率は、66.15%となっています。

(16)最近3決算期間の業績

決算期	日本電気株式会社 (完全親会社)			NECインフロンティア株式会社 (完全子会社)		
	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期
売上高 (百万円)	2,781,436	2,509,114	2,426,835	89,464	84,706	83,816
営業損益 (百万円)	24,890	16,252	22,083	1,972	1,594	406
経常損益 (百万円)	6,119	31,900	40,245	185	1,871	407
当期純損益 (百万円)	14,917	25,253	24,254	185	736	121
1株あたり 当期純損益	9.01円	14.43円	12.49円	1.47円	5.86円	0.97円
1株あたり 年間配当金	-	6.00円	6.00円	6.00円	6.00円	6.00円
1株あたり 株主資本	406.26円	473.87円	474.41円	251.92円	240.75円	235.66円

4. 株式交換後の状況

(1) 商号、事業内容、本店所在地、代表者

両社の商号、事業内容、本店所在地、代表者については、「3. 株式交換の当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

(2) 資本金

本株式交換により、NECの資本金は増加いたしません。株式交換の日のNECインフロンティアの純資産額に、その発行済株式総数に対する株式交換によりNECに移転する株式の数の割合を乗じた額をすべて資本準備金に組み入れるものといたします。

(3) 業績に与える影響

NECインフロンティアは、すでにNECの連結対象会社となっておりますので、本株式交換による当期の業績への大きな影響はありません。

以 上

< 将来予想に関する注意 >

本資料にはNECおよび連結子会社(以下NECと総称します。)の戦略、財務目標、技術、製品、サービス、業績等に関する将来予想に関する記述が含まれています。将来予想は、NECが証券取引所や米国証券取引委員会等の規制当局に提出する他の資料および株主向けの報告書その他の通知に記載されている場合があります。NECは、そのような開示を行う場合、将来予想に関するセーフハーバー(safe-harbor)規則を定めている1995年米国民事証券訴訟改革法(Private Securities Litigation Reform Act of 1995)その他の適用法令に準拠しています。これらの記述は、現在入手可能な仮定やデータ、方法に基づいていますが、そうした仮定やデータ、方法は必ずしも正しいとは限らず、NECは予想された結果を実現できない場合があります。また、これら将来予想に関する記述は、あくまでNECの分析や予想を記述したものであって、将来の業績を保証するものではありません。このため、これらの記述を過度に信頼することは控えるようお願いいたします。また、これらの記述はリスクや不確定な要因を含んでおり、様々な要因により実際の結果とは大きく異なりうることをあらかじめご承知願います。実際の結果に影響を与える要因には、(1)NECの事業領域を取り巻く国際経済・経済全般の情勢、(2)市場におけるNECの製品、サービスに対する需要変動や競争激化による価格下落圧力、(3)激しい競争にさらされた市場においてNECが引き続き顧客に受け入れられる製品、サービスを提供し続けていくことができる能力、(4)NECが中国等の海外市場において事業を拡大していく能力、(5)NECの事業活動に関する規制の変更や不透明さ、潜在的な法的責任、(6)市場環境の変化に応じてNECが経営構造を改革し、事業経営を適応させていく能力、(7)為替レート(特に米ドルと円との為替レート)の変動等があります。将来予想に関する記述は、あくまでも公表日現在における予想です。新たなリスクや不確定要因は随時生じるものであり、その発生や影響を予測することは不可能であります。また、新たな情報、将来の事象その他にかかわらず、NECがこれら将来予想に関する記述を見直すとは限りません。

本資料に含まれる経営目標は、予測や将来の業績に関する経営陣の現在の推定を表すものではなく、NECが事業戦略を遂行することにより経営陣が達成しようと努める目標を表すものです。

本資料に含まれる記述は、証券の募集を構成するものではありません。いかなる国・地域においても、法律上証券の登録が必要となる場合は、証券の登録を行う場合または登録の免除を受ける場合を除き、証券の募集または売出しを行うことはできません。たとえば、米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づく証券の登録が行われ、NECおよび経営陣に関する詳細な情報ならびに財務諸表が掲載された英文目論見書をもって公募を行うこととなります。
